

保育の理念

子どもの利益を最優先に、社会に貢献する

保育の目的

児童福祉法に基づき、様々な事情により、自宅での保育に困難なお子様の最善の利益を考慮しながら家庭や地域社会と連携を図り、保護者に代わってお子様の保育をします。

子どもが常に、健康で安全に情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるよう努めていきます。心身も健全で調和のとれた発達、つまり、養護と教育とが一体となって豊かな人間性をもった子どもを育成することと、保護者が安心して就労、看護、治療等ができるように支援することを目的としています。

お子様をお預かりするうえで、本紙を熟読していただき、お子様の園での生活を支えていただきたいと願っています。

職員一同、精魂こめて、一人ひとりを大切に、さらに、健やかな育成に努める所存です。

保育の目標

◎健やかで明るく円満な社会人となる基礎を養う

- 丈夫な体をつくる
- 基本的な生活習慣を身につける
- 友達と仲よく遊ぶ
- 自分で感じたことや考えたことを言葉を使って話すことができる
- 豊かな感性を養う
- 道徳心を養い善悪の区別ができる

子ども達一人ひとりの無限の可能性を大切にしながら、心をこめて日常保育を進めています。

健康保育

心身の健康的な発達を図ると共に、皮膚の鍛錬のため年間を通じて外あそび、朝の体操、乾布まさつを行います。ただし、年齢やその日の子どもの状態、天候等を考慮して肌着や衣服や靴を着用します。